

第1 監査の概要

1 監査の目的

財政援助団体等監査は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、都が補助金の交付等をしている団体に対し、その事業が、補助等の目的に沿って適正かつ効果的に行われているかなどについて実施する監査である。

監査の対象となる団体は、①補助金等交付団体（補助金、交付金、負担金、貸付金等の財政的援助を行っている団体）、②出資団体（資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体）、③公の施設の指定管理者等である。

あわせて、地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、団体に対する所管局の指導監督が適切に行われているかについて監査を実施した。

2 監査実施団体

今回監査を実施した団体は、表1のとおり、補助金等交付団体等123団体及び出資団体12団体である。

（表3及び「第4 団体索引」参照）

（表1）監査実施団体内訳

区 分	監査対象団体数	監査実施団体数	実施率（%）
補助金等交付団体等	4,029	123	3.1
出 資 団 体	54	12	22.2
合 計	4,083	135	3.3

（注）公の施設の指定管理者のうち、出資団体でない団体は「補助金等交付団体等」に含めている。

3 監査期間

平成26年9月11日から平成27年1月29日まで

（ただし、八丈町、八丈島空港ターミナルビル株式会社については、平成26年5月に実施した。）

4 監査対象範囲

原則として、平成24年度及び平成25年度の事業を対象に実施した。

5 監査の観点

監査の主な観点は、表2のとおりである。

(表2) 主な観点

区分	団 体	所 管 局
補助金等 交付団体	<ul style="list-style-type: none">・補助事業等は、目的に沿って適正かつ効果的に執行されているか。・補助金等に係る会計経理等は、適正に行われているか。	<ul style="list-style-type: none">・補助事業等に関する指導監督は、適切に行われているか。・補助金等交付の方法及び時期は、適切か。
出資団体	<ul style="list-style-type: none">・団体は、出資目的に沿って適切に運営されているか。・事業は、費用対効果に配慮して適切に行われているか。・会計経理及び工事・財産の管理は、適正に行われているか。・団体が直面する経営課題や今後の事業へのリスク要因を適切に把握しているか。	<ul style="list-style-type: none">・団体に対する指導監督は、適切に行われているか。
公の施設の 指定管理者	<ul style="list-style-type: none">・公の施設の管理運営は、適正かつ効率的に行われているか。	<ul style="list-style-type: none">・管理運営状況等を適切に把握・検証し、必要な対応を行っているか。

6 監査結果の概要

(1) 総括

今回の監査の結果、補助金の返還を求めるべきものや会計経理及び事務処理について是正・改善すべきものが認められたので、26団体及び7局に対し、表3のとおり、63件の指摘及び6件の意見・要望を行った。

指摘金額は約1億8,428万円であり、そのうち、補助金の過大交付を指摘したものは、18件、約630万円である。

上記指摘事項及び意見・要望事項を除き、補助等の対象となった事業及び出資団体の事業は、その目的に沿っておおむね適切に執行されている。

(表3) 監査実施団体及び指摘事項等の件数

区 分		指 摘 事 項				意見・要望 事項
		団体	団体 及び局	局	計	
補助 金 等 交 付 団 体 等	八丈町					
	学校法人70団体		2		2	
	公益財団法人東京都私学財団			1	1	1
	公益財団法人東京都福祉保健財団			1	1	
	社会福祉法人慈生会など8団体			1	1	
	社会福祉法人龍美など40団体		16		16	1
	社会福祉法人東京都社会福祉協議会					
	一般財団法人自警会		1		1	
補助金等交付団体等 計(123団体)			19	3	22	2
出 資 団 体	八丈島空港ターミナルビル株式会社					
	一般財団法人東京都人材支援事業団					
	公益財団法人東京税務協会					
	株式会社東京スタジアム	1		2	3	
	公益財団法人東京都都市づくり公社	1			1	
	多摩都市モノレール株式会社	2			2	1
	日本自動車ターミナル株式会社					
	公益財団法人東京都保健医療公社	4	2		6	
	地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター	1			1	
	公益財団法人東京しごと財団(※)					
	公益財団法人東京都公園協会(※)	3	18		21	1
	公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター	7			7	2
出 資 団 体 計(12団体)		20	19	2	41	4
合 計		20	38	5	63	6

(注1) (※)の団体については、「公の施設の指定管理者」の監査を併せて実施した。

(注2) 指摘事項…是正・改善を求めるもの

意見・要望事項…改善について検討を求めるもの

(2) 主な指摘事項等

指摘事項等 69 件を類型別に整理すると、表 4 のとおりである。

(表 4) 件数内訳

類 型	件数	主 な 内 容
補助金交付事務	23 件	○過大に交付された補助金の返還及び補助金交付事務の改善を求めるもの
財産管理	20 件	○施設の適切な管理、適正な占用許可等を求めるもの
経理・契約事務	15 件	○適正な会計処理、経理・契約を行うことを求めるもの
内部統制	6 件	○規定の整備、適正な事務手続を求めるもの
その他	5 件	
合 計	69 件	

<補助金交付事務>

○ 過大に交付された補助金の返還及び補助金交付事務の改善について

社会福祉法人龍美など 40 団体、福祉保健局 P. 72～P. 84

補助要件を満たしていないものを申請したことや、補助金の対象となる利用者数を誤ったことにより、補助金が過大に交付されている。

保育所を運営している社会福祉法人等に対する補助金について、延長保育の利用児童数や、アレルギー児への対応に係る加算対象児童数を誤ったほか、在宅支援活動において補助要件を満たしていないものについて、補助金の申請を行ったなどの理由により、15 団体 16 施設において、合計 612 万余円が過大に交付されている。

そこで、団体に対し、過大に交付された補助金について、返還を求めた。

また、局に対し、補助金交付事務のより一層の改善を求めた。

<財産管理>

○ 必要な改修について協議を適切に行うべきもの

公益財団法人東京都公園協会、建設局 P. 266

公園施設の排煙窓が、修理を要すると点検報告を受けてから2年以上修理されていない。

公益財団法人東京都公園協会が管理している葛西臨海公園の消防設備の保守点検の結果について見たところ、展望レストハウスの排煙窓について、平成24年4月及び平成25年4月の点検で修理を要すると報告されていた。

しかしながら、協会は、修理を検討したものの、大規模修繕は建設局施工となることから、速やかに局に協議すべきところ、これを行っていないため、修理されていない。

そこで、協会及び局に対し、必要な改修について協議を適切に行うよう求めた。

<経理・契約事務>

○ 労務単価に係る特例措置の趣旨を踏まえた適切な執行とすべきもの

公益財団法人東京都公園協会、建設局 P. 261

再委託業者に対する周知など、再委託契約金額の見直しに向けた取組を行っておらず、特例措置の目的が達成されていない状況となっている。

建設局は、隅田川水辺環境保全業務を公益財団法人東京都公園協会に委託しており、協会は、その業務の一部を再委託している。

ところで、国が特例措置として公共工事設計労務単価を平成25年度に大幅に上昇させたことに伴い、都では、旧労務単価を適用している契約について、受託者が、新労務単価に基づく契約に変更するための契約金額の変更協議を請求できるとした。

これを受けて、協会は局に変更協議を行い、契約金額が増額されたにもかかわらず、再委託先に対して、特例措置の趣旨を踏まえた対応を行っていなかった。

そこで、協会に対し、特例措置の趣旨を踏まえ適切に執行するよう、また、局に対しては、協会に特例措置に基づき対応させるよう求めた。

<内部統制>

○ 資金運用手続を適正に行うとともに規定の整備をすべきもの

公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター P. 306

資金運用について、文書による稟議が行われていないなど適正な資金運用手続が行われていない。

公益財団法人暴力団追放運動推進都民センターでは、平成25年度に円建て外債（額面5億円）が証券会社から満期前に償還され、国債に買い替えている。

その手続を見たところ、財団の資金運用規程に基づき、稟議により関係役員等に協議の上で、代表理事の決裁を行うべきところ、これを経ないまま、代表理事が口頭で専決していた。

また、財団は緊急的な対応であったとしているが、規程を見ると、緊急時など特別な事情が生じた場合に行うべき事後稟議などの具体的な定めがなかった。

そこで、財団に対し、資金運用手続を適正に行うとともに、緊急時等についての規定の整備を求めた。

<その他>

○ 損失医療費補填金を返還すべきもの

公益財団法人東京都保健医療公社 P. 197

救急患者の失踪等により徴収できずに補填された医療費が後に徴収できたにもかかわらず補填金を返還していない。

公益財団法人東京都保健医療公社の各病院は、都の二次救急医療機関として指定を受け、救急患者の受入れを行っている。救急患者の医療費が、失踪等により徴収できずに損失となった場合には、東京消防庁がその医療費を補填している。

また、事後にその医療費を徴収できた場合は、受け入れた補填金を返還することとされている。

しかしながら、大久保病院では、5名分について徴収できていたにもかかわらず、返還していない。

そこで、公社に対し、損失医療費補填金を返還するよう求めた。

(3) 指摘事項等一覧

ア 補助金等交付団体 指摘及び意見・要望事項一覧

指 摘 事 項		
項目番号	指 摘 事 項 件 名	ページ
【学校法人70団体】		
(1) ア (ア), (イ)	国際化推進補助に係る補助金の返還を求めるべきもの	29
【公益財団法人東京都私学財団】		
(1) ア	補助金の交付を適切に行うべきもの	33
【公益財団法人東京都福祉保健財団】		
(1) ア	概算払による補助金の交付を適切に行うべきもの	52
【社会福祉法人慈生会など8団体】		
(1) ア	要綱等に明確な記載をすべきもの	63
【社会福祉法人龍美など40団体】		
(1) ア	補助金の返還を求めるべきもの<東京都民間社会福祉施設サービス推進費 補助金(保育所)> (a~p 16件)	72
【一般財団法人自警会】		
(1) ア	補助金の精算及び確定を適正に行うべきもの	96
意見・要望事項		
項目番号	意 見・要 望 事 項 件 名	ページ
【公益財団法人東京都私学財団】		
(1) ア	私立学校への固定金利適用の融資における繰上償還に係る条件について	34
【社会福祉法人龍美など40団体】		
(1) ア	補助金の交付に係る事務の改善について	84

イ 出資団体 指摘及び意見・要望事項一覧

指 摘 事 項		
項目番号	指 摘 事 項 件 名	ページ
【株式会社東京スタジアム】		
(1) ア, イ	財産管理に関する事務を適正に行うべきもの	137
(2)	公有財産の確認を行い台帳の登録を適正に行うべきもの	138
【公益財団法人東京都都市づくり公社】		
(1) ア	下水道台帳システムに係る負担金の取扱いを適切に行うべきもの	147
【多摩都市モノレール株式会社】		
(1) ア	オリジナルグッズの販売を適切に実施すべきもの	167
イ	ホームモニター交換工事における設計条件を明確にし、適正な積算を行うべきもの	168
【公益財団法人東京都保健医療公社】		
(1) ア	損失医療費補填金を返還すべきもの	197
イ	業者選定に係る委員会の設置要綱を見直すべきもの	198
ウ	契約事務を適正に行うべきもの	199
エ	契約事務を適切に行うべきもの	199
(2) ア	貸付物品に係る手続及び管理を適正に行うべきもの	200
イ	医用電子血圧計に係る手続を適正に行うべきもの	201
【地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター】		
(1) ア	固定資産の計上を適正に行うべきもの	220
【公益財団法人東京都公園協会】		
(1) ア	収納現金の取扱いを適正に行うべきもの	258
イ	引当金の計上基準に係る記載方法を見直すべきもの	259
ウ	簡易便所設置委託について契約方法を見直すべきもの	260
(2) ア (ア)	公共工事設計労務単価に係る特例措置の趣旨を踏まえた適切な執行とすべきもの	261
(イ)	消防用設備の点検要領に基づき消火器の管理を適正に行うべきもの	262
イ (ア)	収納事務の適正性を確保すべきもの	263
(イ)	使用許可証の公印影印刷込に係る取扱いを適正に行うべきもの	264
ウ (ア)	物品の登録を適正に行うべきもの	265
(イ)	必要な改修について協議を適切に行うべきもの	266

項目番号	指 摘 事 項 件 名	ページ
エ (ア)	臨時駐車場に係る占用許可面積の算定を適正に行うべきもの	269
(イ)	臨時駐車場に係る占用許可の取扱いを見直すべきもの	272
(ウ)	臨時駐車場の占用許可申請を適正に行うべきもの	272
(エ)	駐車場施設の設置に係る工事期間中の占用許可を適正に行うべきもの	273
(オ)	駐車場施設の設置許可を適正に行うべきもの	273
(カ)	駐車場施設の設置承認を適正に行うべきもの	274
オ (ア)	自動販売機設置に係る設置許可を適正に行うべきもの	275
カ (ア)	売店の設置工事に伴う占用許可を適正に行うべきもの	276
(イ)	バーベキュー売店のキャンセル料に係る未収金を計上すべきもの	277
(ウ)	バーベキュー売店の収入確保及びキャンセル料の発生防止の取組を検討すべきもの	278
キ (ア)	都市公園の管理運営を適切に行うべきもの	279
(イ)	履行状況の検証を適切に行うべきもの	281
【公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター】		
(1) ア	規定の整備及び資金運用手続を適正に行うべきもの	306
イ (ア)	総勘定元帳へ記帳すべきもの	308
(イ)	財務諸表に対する注記への記載を適正に行うべきもの	308
ウ	賞与等の会計処理を適正に行うべきもの	309
エ	旅行命令及び旅費の支給に係る手続を適正に行うべきもの	310
オ	会計処理を適正に行うべきもの	311
カ	稟議を文書により適正に行い関係書類を適正に保管すべきもの	312
意見・要望事項		
項目番号	意 見・要 望 事 項 件 名	ページ
【多摩都市モノレール株式会社】		
(1) ア	シーリングの単価設定方法のあり方について	168
【公益財団法人東京都公園協会】		
(1) ア	公園と公園駐車場の管理のあり方について検討すべきもの	283
【公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター】		
(1) ア	規定の整備について	312
(2) ア	情報管理について	313